

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-156095

(P2005-156095A)

(43) 公開日 平成17年6月16日(2005.6.16)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

F 2 8 F 9/02

F 2 5 B 39/02

F I

F 2 8 F 9/02 3 0 1 E

F 2 5 B 39/02 C

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2003-398858 (P2003-398858)

(22) 出願日 平成15年11月28日 (2003.11.28)

(71) 出願人 500309126

株式会社ゼクセルヴァレオクライメートコントロール  
埼玉県大里郡江南町大字千代字東原39番地

(74) 代理人 100069073

弁理士 大貫 和保

(74) 代理人 100102613

弁理士 小竹 秋人

(72) 発明者 岩佐 昭男

埼玉県大里郡江南町大字千代字東原39番地  
株式会社ゼクセルヴァレオクライメートコントロール内

最終頁に続く

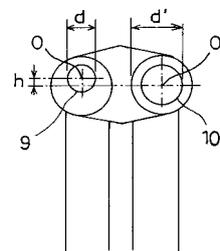
(54) 【発明の名称】 熱交換器

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】コストの増加を最小限に抑えつつ、より効率的に温度分布の均一化を図る。

【解決手段】上下方向に冷媒を流通させるように且つ通風方向前後に2列となるように複数配されるチューブ、前記チューブ群の上端部と連通する第1、第2の上側タンク部、前記チューブ群の下端部と連通する第1、第2の下側タンク部、前記第1の上側タンク部と前記第2の上側タンク部と連通させる連通路、前記第1の上側タンク部及び前記第2の上側タンク部の略中央部分を仕切る仕切り手段、前記第1の上側タンク部の他方側の端部と連通し外部から冷媒を流入させる流入口、前記第2の上側タンク部の他方側の端部と連通し外部へ冷媒を流出させる流出口を備えて構成される熱交換器において、前記流入口の開口面積を前記流出口の開口面積よりも小さくし、また前記流入口の開口中心が、前記流出口の開口中心よりも上方に位置するようにする。

【選択図】 図3



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

冷媒を上下方向に流通させるように且つ通風方向前後に 2 列となるように複数配されるチューブ、前記チューブの一方の列のチューブ群の上端部と連通する第 1 の上側タンク部、前記チューブの他方の列のチューブ群の上端部と連通する第 2 の上側タンク部、前記チューブの一方の列のチューブ群の下端部と連通する第 1 の下側タンク部、前記チューブの他方の列のチューブ群の下端部と連通する第 2 の下側タンク部、前記第 1 の上側タンク部と前記第 2 の上側タンク部との一方側の端部を連通させる連通路、前記第 1 の上側タンク部及び前記第 2 の上側タンク部の略中央部分を仕切る仕切り手段、前記第 1 の上側タンク部の他方側の端部と連通し外部から冷媒を流入させる流入口、前記第 2 の上側タンク部の他方側の端部と連通し外部へ冷媒を流出させる流出口を備えて構成される熱交換器であつて、

10

前記流入口の開口面積が、前記流出口の開口面積よりも小さいことを特徴とする熱交換器。

## 【請求項 2】

前記流入口の開口中心が、前記流出口の開口中心よりも上方に位置することを特徴とする請求項 1 記載の熱交換器。

## 【請求項 3】

前記流入口の開口面積が、 $25 \sim 65 \text{ mm}^2$  の範囲内にあることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の熱交換器。

20

## 【請求項 4】

可変容量型圧縮機を含んで構成される冷凍サイクルにおいて用いられるものであることを特徴とする請求項 1 ～ 3 のいずれか 1 つに記載の熱交換器。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、冷凍サイクルの構成要素として用いられるエバポレータ等の熱交換器に関し、特にその熱交換部の温度分布の均一化を図るための構造に関する。

## 【背景技術】

30

## 【0002】

従来の熱交換器として、冷媒を上下方向に流すように且つ通風方向前後に 2 列となるように配された複数のチューブ、前記チューブの上端と連通する上側タンク部、前記チューブの下端と連通する下側タンク部等を有して構成される 4 パス構造のものがある（特許文献 1 参照）。

## 【0003】

上記のような 4 パス構造の熱交換器においては、図 5 ( a ) に示すように、上側タンク部 100 を流れる冷媒が、重力の影響によって、冷媒流通方向上流側のチューブに多く流れ、また下側タンク部 101 を流れる冷媒が、慣性力の影響によって、冷媒流通方向下流側のチューブに多く流れる傾向がある。このため、第 1 パス部 110 のエリア A、第 2 パス部 111 のエリア B、第 3 パス部 112 のエリア C、そして第 4 パス部 113 のエリア D における冷媒の流量が少なくなり、これらの部分の温度が高くなりやすい。特に、第 1 パス部 110 のエリア A と第 4 パス部 113 のエリア D とが通風方向前後に重なることにより生ずるエリア E（図 5 ( b ) 参照）は、熱交換部全体の温度分布を乱す原因となる。このような傾向は、冷媒の低流量時において顕著に現れる。

40

## 【0004】

上記問題に対処するために、上記特許文献 1 記載の蒸発器においては、第 2 パス部及び第 4 パス部の下側タンク部に、複数の絞り穴を設けることにより、冷媒流量の調整が図られている（特許文献 1）。

## 【特許文献 1】特開 2001 - 74388 号公報

50

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

しかしながら、上記特許文献1に開示される熱交換器は、タンクの構造が複雑となるため、コストの増加が避けられないという問題がある。また、上述したような上側タンク部における問題、即ち重力の影響により冷媒が手前側に多く流れてしまうことへの対処が示されていない。

## 【0006】

そこで、本発明は、コストの増加を最小限に抑えつつ、より効率的に温度分布の均一化を図ることを課題とする。

10

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

上記課題を解決するために、本発明は、冷媒を上下方向に流通させるように且つ通風方向前後に2列となるように複数配されるチューブ、前記チューブの一方の列のチューブ群の上端部と連通する第1の上側タンク部、前記チューブの他方の列のチューブ群の上端部と連通する第2の上側タンク部、前記チューブの一方の列のチューブ群の下端部と連通する第1の下側タンク部、前記チューブの他方の列のチューブ群の下端部と連通する第2の下側タンク部、前記第1の上側タンク部と前記第2の上側タンク部との一方側の端部を連通させる連通路、前記第1の上側タンク部及び前記第2の上側タンク部の略中央部分を仕切る仕切り手段、前記第1の上側タンク部の他方側の端部と連通し外部から冷媒を流入させる流入口、前記第2の上側タンク部の他方側の端部と連通し外部へ冷媒を流出させる流出口を備えて構成される熱交換器、即ち4パス構造を有するものにおいて、前記流入口の開口面積が、前記流出口の開口面積よりも小さいことを特徴とするものである（請求項1）。

20

## 【0008】

また、前記流入口の開口中心が、前記流出口の開口中心よりも上方に位置していることが好ましい（請求項2）。

## 【0009】

また、前記流入口の開口面積が、 $25 \sim 65 \text{ mm}^2$ の範囲内にあることが好ましい（請求項3）。

30

## 【0010】

また、本発明の熱交換器は、可変容量型圧縮機を含んで構成される冷凍サイクルにおいて好適に用いることができる（請求項4）。

## 【発明の効果】

## 【0011】

上記のように、流入口の面積を小さく絞ることにより、冷媒の流入時の流速が上がると共に、その形成位置が通常よりも上方にあることにより、第1の上側タンク部内に流入した冷媒は、重力に抗して遠くまで流れ、第1パスのチューブ群に略均等に分配されるようになる。これにより、第1パス部における温度分布が略均一となり、通風方向前後の位置関係にある第1パスと第4パス部の高温部が重なり合うことがなくなるため、熱交換部全体の温度分布を均一化することができる。また、本構成は、部品点数の増加を必要としないため、コストの増加も最小限に抑えられる。また、本発明は、冷媒の低流量時において特に大きな効果を得るものであるから、可変容量型圧縮機を備える冷凍サイクルにおいて、好適に利用することができる。

40

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0012】

以下、添付した図面を参考にして本発明の実施例を説明する。

## 【実施例1】

## 【0013】

図1に示す本実施例に係る熱交換器1は、冷凍サイクルの一部を構成する蒸発器として

50

用いられるものであり、チューブ 2、フィン 3、上側タンク 4、下側タンク 5、エンドプレート 6、7、仕切り板 8、流入口 9、流出口 10 を有して構成されている。

【0014】

チューブ 2 は、アルミ等の素材から中空且つ扁平状に形成されるものであり、流通方向が上下となるように、且つ通風方向前後に 2 列となるように複数配されており、通風方向下流側の列の第 1 のチューブ群 2 a と、通風方向上流側の列の第 2 のチューブ群 2 b とからなっている。これらのチューブ 2 間には、アルミ等の素材からなるコルゲート形状のフィン 3 が挟持されており、チューブ 2 とフィン 3 の積層方向の両端部には、それぞれ金属板等からなるエンドプレート 6、7 が固定されている。

【0015】

上側タンク 4 は、前記チューブ 2 の上端部と連通しており、通風方向下流側に形成された第 1 の上側タンク部 4 a、通風方向上流側に形成された第 2 の上側タンク部 4 b、第 1 及び第 2 の上側タンク部 4 a、4 b を流入口 9 及び流出口 10 とは反対側の端部において連通させる連通路 4 c を有して構成されている。前記第 1 の上側タンク部 4 a は、前記第 1 のチューブ群 2 a と連通し、前記第 2 の上側タンク部 4 b は、前記第 2 のチューブ群 2 b と連通している。

【0016】

下側タンク部 5 は、前記チューブ 2 の下端部と連通しており、通風方向下流側に形成された第 1 の下側タンク部 5 a、通風方向上流側に形成された第 2 の下側タンク部 5 b を有して構成されており、第 1 及び第 2 の下側タンク部 5 a、5 b は互いに連通していない。前記第 1 の下側タンク部 5 a は、前記第 1 のチューブ群 2 a と連通し、前記第 2 の下側タンク部 5 b は、前記第 2 のチューブ群 2 b と連通している。

【0017】

仕切り板 8 は、前記第 1 の上側タンク部 4 a 及び第 2 の上側タンク部 4 b の略中央部を仕切るものである。

【0018】

流入口 9 は、冷凍サイクルにおいて減圧後の冷媒を導くものであり、前記第 1 の上側タンク部 4 a と連通するように形成されている。流出口 10 は、熱交換器 1 内部を循環した冷媒を外部機構（圧縮機等）へ導くものであり、前記第 2 の上側タンク部 4 b と連通するように形成されている。

【0019】

上記構成により、冷媒は、図 2 に示すように、熱交換器 1 内を 4 パスの流路をたどって流れる。即ち、流入路 9 から流入した冷媒は、第 1 の上側タンク部 4 a 第 1 のチューブ群 2 a 第 1 の下側タンク部 5 a からなる第 1 パス部 20、第 1 の下側タンク部 5 a' 第 1 のチューブ群 2 a' 第 1 の上側タンク部 4 a' からなる第 2 パス部 21、第 2 の上側タンク部 4 b 第 2 のチューブ群 2 b 第 2 の下側タンク部 5 b からなる第 3 パス部 22、第 2 の下側タンク部 5 b' 第 2 のチューブ群 2 b' 第 2 の上側タンク部 4 b' からなる第 4 パス部 23 を経て、流出口 10 から流出する。

【0020】

そして、本発明に係る熱交換器 1 の流入口 9 は、図 3 に示すように、その直径  $d$  が、流出口 10 の直径  $d'$  よりも小さいと共に、その開口中心  $O$  が、流出口 10 の開口中心  $O'$  よりも、距離  $h$  だけ上方に位置している。また、前記流入口 9 の直径  $d$  は、 $25 \sim 65 \text{ mm}^2$  の範囲内であることが好ましい。

【0021】

上記のように、流入口 9 の面積を小さく絞ることにより、冷媒の流入時の流速が上がると共に、その形成位置が通常よりも上方であることにより、図 4 (a) に示すように、第 1 パス部 20 の第 1 の上側タンク部 4 a 内に流入した冷媒は、重力に抗して遠くまで流れ、第 1 のチューブ群 2 a に略均等に分配されるようになる。これにより、第 1 パス部 20 において冷媒流量が少ないことにより他の部分よりも高温となるエリア X は、従来よりも極めて小さくなり、通風方向前後の位置関係となる第 4 パス部 23 の高温部であるエリア Y

10

20

30

40

50

と重なり難くなるため、図4(b)に示すように、熱交換部全体の温度分布を均一化することができる。また、本構成は、部品点数の増加を必要とせず、コストの増加が最小限に抑えられる。また、本発明は、冷媒の低流量時において特に大きな効果を得るものであるから、可変容量型圧縮機を備える冷凍サイクルにおいて、好適に利用することができる。

【産業上の利用可能性】

【0022】

以上のように、本発明によれば、コストの増加を招くことなく、熱交換部の温度分布の均一化が図られた熱交換器を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】図1は、本実施の形態に係る熱交換器の構造を示す正面図(中央)、上面図(上方)、側面図(左横)である。

【図2】図2は、本実施の形態に係る熱交換器における冷媒の流れを示す図である。

【図3】図3は、本実施の形態に係る熱交換器の流入口及び流出口の形状を示す図である。

【図4】図4(a)は、本実施の形態に係る熱交換器における冷媒の流れの特徴を示す図であり、図4(b)は、当該熱交換器の温度分布の均一性を説明するための図である。

【図5】図5(a)は、従来の熱交換器における冷媒の流れの特徴を示す図であり、図5(b)は、当該熱交換器の温度分布の均一性を説明するための図である。

【符号の説明】

【0024】

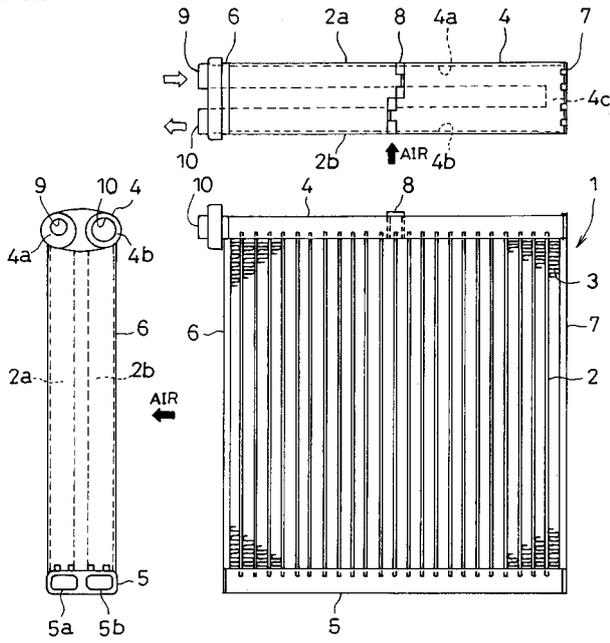
- 1 熱交換器
- 2 チューブ
- 3 フィン
- 4 上側タンク
- 4 a 第1の上側タンク部
- 4 b 第2の上側タンク部
- 5 下側タンク
- 5 a 第1の下側タンク部
- 5 b 第2の下側タンク部
- 9 流入口
- 10 流出口

10

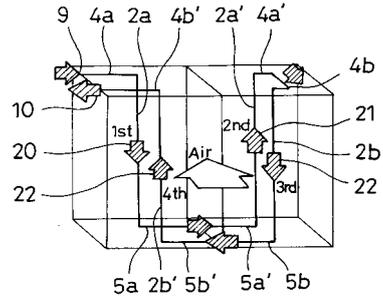
20

30

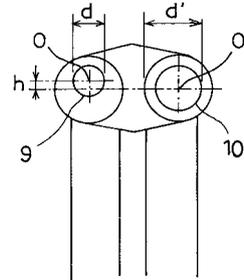
【 図 1 】



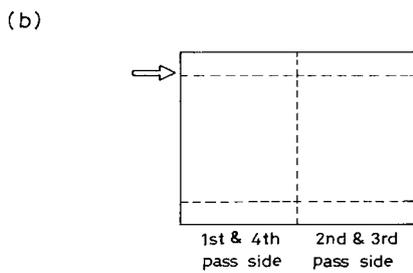
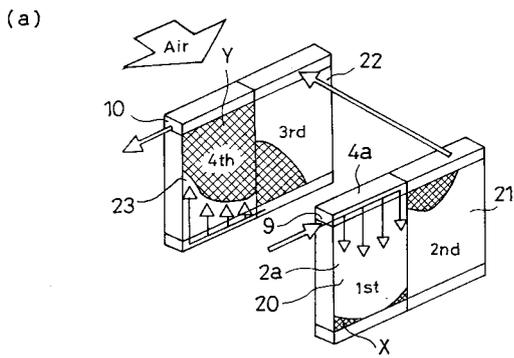
【 図 2 】



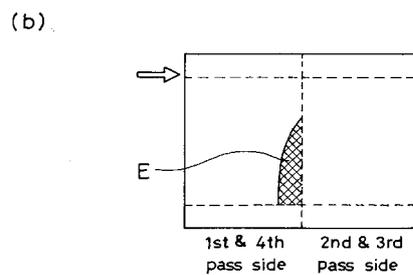
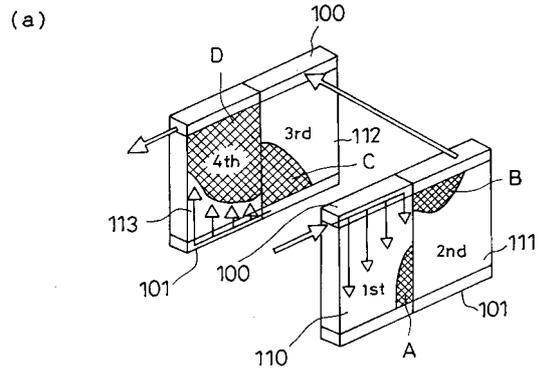
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 桜田 宗夫  
埼玉県大里郡江南町大字千代字東原3番地 株式会社ゼクセルヴァレオクライメートコントロール内
- (72)発明者 江藤 仁久  
埼玉県大里郡江南町大字千代字東原3番地 株式会社ゼクセルヴァレオクライメートコントロール内